債務負担行為設定事業

事	車	項		限度額	前年月義務	度末ま 発 生(での 見込	支払)額	当該年義 務	F 度 以 発 生	降の 予 5	支払 定 額	左	の	財	源	内	訳	
	7		乜		队反帜	期	間	金	額	期	間	金	額		自	己	資	金	
				千円	千円				千円				千円						千円
水維	力 発 持	電運	施 設 営	等費	51, 095				_	令和 5 令和 7	~		1, 095					51	1, 095

事業概要

1 事業の概要

エ	事	名	エ	事	筃	所	エ	期	1	備	考
城山発信クレーン	電所天 /点検手	井走行 入工事	相模川	原原	市絧	³ 区	令和 5 令和 6	_			
城山発育 主 要 変 (課 電	電所 1 ミ 圧 器 洗 浄)		相模川	原	市為	k 区 尻	令和 5 令和 6	_			
城山発育				原	市為	k 区 尻	令和 5 令和 6	年度 年度			
相模発信制 御 装				原原	市絧	[*] 区	令和 5 令和 7	_			

2 債務負担行為設定理由

事業の効率的・効果的な推進を図るため、債務負担行為を設定するもの。